

様式1〔申し合わせ事項〕 【委員会、全協：共通様式】

令和4年 8月 9日

東員町議会

三宅耕三 様

東員町議会

川瀬孝代 ㊟

研 修 報 告 書

研修期間	令和4年 8月 1日（月） ～ 月 日（ ）【1日間】
研修（視察）先	東員町議会 議場
目的（テーマ等）	地域経営を担う「住民自治の根幹」としての議会の作動について 講師 大正大学教授 江藤俊昭氏
資料添付の有無	有 ・ ○無

※ 研修概要、内容、所感などは、次ページに記入すること。

様式1【申し合わせ事項】：【委員会、全協：共通様式】

〔氏名： 川瀬孝代 〕

研修概要

- 1、 ★「住民自治の根幹」としての議会の作動：議会改革の本史への突入
 - ① 地方政治の台頭：議会の役割の向上
 - ② 新たな議会（住民と歩む議会、議員間討議を重視する議会、追認機関ではなく首長と政策競争する議会）
 - ③ 議会改革の前史：情報公開、議会中継、対面式議場、一問一答方式
- 2、 ★「思い付きではない」改革：基本条例に刻み込む
 - ① 地方自治の原理に由（二元性のもと政策競争、議会の意思を示すための議員間討議、多様な住民参加）
 - ② 住民自治の根幹である議会の多様性、論点の明確化、合意可能性、世論形成といった役割を担う
 - ③ 基本条例の作り方：理念、最高規範性、三者間関係、条件、危機感理等
- 3、 ★「議会基本条例の展開」
 - ① 約 900 自治体：従来とは異なる議会運営を明確化
 - ② 本史の明確化と多様な、個性ある条例制定
 - ③ 新しい議会運営の 3 つの要素：住民に開かれ住民参加を促進する住民と歩む議会・議員間討議を重視する議会・執行機関と政策競争をする議会
3 つの制度を実現する制度として通年議会や通年期性
- 4、 ★「議会改革の本史」：議会からの政策サイクル（芽室町議会の政策形成サイクル参考）
 - ① 形式とともに内容を住民福祉の向上に連動させる
（議会改革と住民との関係）
 - ② 議会からの政策サイクル：三重県議会・会津若松市議会・飯田市議会
 - ③ 政策サイクル全体に「めぐらされる住民参加」
・議会報告会、意見交換会・参考人・公聴会・専門的知見の活用・市民フリースピーチ（犬山市議会が定例会中フリースピーチ制度採用）
 - ④ 議会からの政策サイクルの特徴
住民目線・合議体・少ない資源⇒総合計画
- 5、 ★新たな条件整備
 - ① 議員定数・議員報酬・議会図書室
・住民自治の根幹としての議会を創り出す条件整備のために議会が議員報酬・定数を考えている。
 - ② 議員のなり手不足の現状と課題(なり手不足の要因)
・民主主義の機能不全
・議会、議員の魅力が伝わらない、条件の悪さ(議員報酬が低い)
・地域力の低下、法律による縛り(兼業禁止など)
・住民福祉の向上、報酬増額等の条件整備、議員の位置づけの明確化

内容

- ・住民自治から見ての議会の役割は、地方議会が変わることである。
 - ・コロナ禍であるからこそ、住民の意見を聴くなど活動しなければならない。
 - ・BCPの策定は必要、非常時にどう対応していくのか。
 - ・オンラインの導入の必要性、オンライン会議を実施していくこと。
 - ・今求められる議会のあり方：東員町議会では、8年前に江藤氏の研修会をしているがその後どうなっているのか、問われた。
 - ・議会はどう対応し、どう動いたのか。検証すること。
 - ・住民からの情報を集めること、情報収集必要そこから要望などまとめて提供していく。住民に寄り添うこと。
 - ・質疑は行政、議案審査では執行部は要らないことから、議員間討議が大事になる
 - ・住民の声を議会として取り上げる、住民のために議論していくことが重要。
 - ・議会報告会は、いろんな仕掛けをしていくとよい。
 - ・問題が起きた時には、「場」を創り出す公開の場で討議する。
 - ・地域経営については、総合計画への意識、総合計画の中から聞いているのか。
 - ・ただの賛成、反対ではなく、議員としてまた、議会として「最終日の表決」に責任を感じたら眠れないのではないのか。眠れるのですか。
 - ・議会は一つにならなければならない。なることが重要。予算の議案に対して、どこまで議会として議論しているのか。住民のための予算になっているのか、議論が重要。論点を明確にしておく。
- 例えば、修正議案を出すなどがある。
- ・住民に対して、議論内容を知らせていく。
 - ・議会改革には、改革委員会などの設置が必要である。
 - ・住民福祉の向上に形式的なものでどのように繋げていくのか。
 - ・情報を知るサイクルを考えていく。
 - ・外から講師を呼ぶなどしてはどうか。
 - ・選挙で出馬した時の公約をどうしているのか。共通課題のある議員間で政策など考えることができるのではないのか。
 - ・4年間動く議会としているのか。議会活動は、4年間である。
 - ・自ら調査・研修・研究をしていき行政に提出していくことも大事な活動である。
 - ・議会全体で活動し、議論していく姿勢でないといけない。
 - ・所管事務調査(委員会)・事務事業評価など実施していく。
 - ・行政のしていないことを議論していく議会としていく。
 - ・犬山市議会市民フリースピーチについて、研修用動画を視聴しました。

所感

・江藤先生の議員研修は、昨年オンラインで受講し、これまでの東員町議会「議会改革の推進」の確認とともに今後の取り組みを考える機会となりました。

続いて、私としては、この研修を受講することは、さらに良い機会となりました。

【地域経営を担う「住民自治の根幹」としての議会の作動について】はとてもレベルが高く厳しい内容と捉えました。

・表決のことでは、責任を重く感じ、もっと研鑽が必要と反省しました。

・「BCP」は、行政だけではなく、非常時の対応として、議会にも必要であり取り組まなければならないものです。実施している議会の研修をしたいと思います。議会運営においての提案もいただきました。

・特にコロナ禍の状況であることから、議会はどう対応していくのかは、議会での問題点となりました。

・議員として住民の方からのコロナへの対応は行いましたが、議会としての動きが重要と思いました。しかし何を発信していくのか困惑しました。そこで議会としての対策が必要と考えて「東員町議会新型コロナウイルス感染対策マニュアル(案)」(令和2年12月)を提案しました。

また「その中で、オンライン研修や会議を積極的に実施していくことが大事であり、災害時にも対応できると思いました。実施する方向となりました。

・議員としての意識改革とともに議会への取り組みは、研修が必要です。

・議会改革は議会にとって常に推進していかなければならない重要なものです。

「東員町議会基本条例」のもと、実行しなければならないことがあります。基本条例は住民との約束でもあります。これまで東員町議会では、議会改革においては、議会運営委員会が担ってきましたが、この4年間の議会運営委員会運では、実施することが難しい現状が見えてきました。

・議長提案の「議会改革特別委員会」(仮称)は必要性を重く感じていましたが、6月の全員協議会では、議員からの自己主張が多くあり、理解が得られませんでした。議会に対する認識がかなり低いことを痛感しました。

・江藤先生の講義内容は、議会活動にとって必要なことばかりです。

・今の議会だけではなく、東員町議会において後のことも考えていかなければなりません。何をどう進めていくのか。待ったなしの東員町議会です。

住民に見える議会を構築していくには、今回の意見交換会は議長の主導ですが、前に進んでいると思います。議会としての4年間残り1年6カ月となりました。

・議会による事務事業評価(令和2年12月議会だよりに掲載)基本条例の見直し(実行しないとできない)議員必携の学習、通年議会、議長・副議長の2年任期・自由討議の活性化など課題は山積みです。

東員町議会基本条例を制定し、実施することは議会として当たり前のことです。江藤先生には、研修後の東員町議会が一つでも推進できました。と報告できるように、自己研鑽とともに、議会活動に努めていきたいと思います。

また、機会があれば話したいと思います。有意義な研修会となりました。